

重要なお知らせ

出資証券の廃止（ペーパーレス）のお知らせ

JA 西東京では、先般の第 23 回通常総代会におきまして規約の一部変更が承認され、従来は組合員の加入お申込時にお預りした出資金に対し、出資証券の発行をしておりましたが、出資金に関するお手続きの簡素化などのため、「出資証券」を令和 7 年 4 月 1 日より廃止させていただくこととなりました。今後は、当組合保管の出資台帳によって管理し、毎年送付しております配当金通知書で出資額をご確認いただく方法に変更させていただきます。それに伴い、**現在お持ちの証券は無効とさせていただきますが、出資口数の持分払戻請求権（お預かりしています出資金）に変更はございません。**

台帳の電子化により、国債・株式等も証券を発行しないペーパーレス化が進んでおります。諸般の事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

出資証券ペーパーレス化に関するご質問

Q 1. 出資証券のペーパーレス化とはどのようなことですか？

A. これまでは皆様にお引き受け頂いた際、当 J A では出資証券を発行していました。今回の出資証券ペーパーレス化によって、出資証券は発行されなくなります。

お預かりした出資金の管理は、今までどおり、管理システムにて電子的に管理してまいります。

なお、出資証券ペーパーレス化により、既存の出資証券の効力はなくなりますが、出資をお預かりした事実や仮に脱退された場合の持ち分払戻請求権には何ら変わりありません。

Q 2. なぜ、ペーパーレス化するのですか？

A. 出資金の管理をより効率的かつ安全なものにするためです。また、組合員様にとりましては、出資証券を紛失したり、盗難されたりするリスクがなくなります。

Q 3. ペーパーレス化後、出資証券は回収するのですか？

A. 既存の出資証券を J A に提出する必要はありません。

なお、ペーパーレス化実施により既存の出資証券は無効となります。

Q 4. 出資金残高はどこで確認をすればいいのですか？

A. 毎年、通常総代会終了後に発送する配当金通知書に、出資金残高を記載しています。この配当金通知書でご確認ください。